【4 1次評価(担当部長評価)】

(1) 施策の推進状況とその評価

·外部指導者の活用による学習内容や方法の充実、また、時代の要請でもある外国語教育やIC Tの活用にもソフト、ハード両面からの取組を行った。

27 学校教育の充実

- ・喫緊の課題である耐震化については、耐震化100%に向け計画的に取り組んでいる。
- ・社会全体の課題でもある安全、安心に関する問題、また、子どもたちの学力については、本市においても重要な課題である。
- ・指標については、増加傾向にあるものの、近年価値観の多様化等を背景とした、学校に求めるものや学校の役割などが変化してきている状況を把握する必要等がある。

(2) 本施策に関する課題とその改善の方向性

- ・外国語教育の推進
- 生きた英語に触れる機会の充実を図る。
- ・教育の情報化の推進
- 分かりやすい、効率的な授業づくりへの支援を行う。

(3) (2)に関する具体的な対応策、改善事項

- 学校の耐震化の推進
- 耐震化100%を実現する。

	(重点化 放充)	·外部指導者の拡大による外国語教育の充実 ·教育情報化推進の方針を検討	英語指導助手招致事業 教育情報化整備事業
		・耐震補強工事等を実施する。	小中学校施設整備事業
	手法改善		
	改 善		
	縮統		
	小合		

具体的な事業名を併記

第6回、第7回委員会の主な質疑・意見等

(1)1次評価の内容に関する意見

本市は教育に対する人的支援が手厚く、英語教育も進んでいるが、今後もSAT(スクール・アシスタント・ティーチャー)やALT(英語指導助手)など幅広い人材の登用や活用を推進し、市民協働の導入検討も含めたソフト面の充実・強化を図っていただきたい。

ハード面では、学校教育施設の耐震化に勢力的に取組んできており、平成25年度には耐震化率100%が達成される見通しとなっている。今後は、市内3カ所の学校給食センターをはじめ、老朽化が進んでいる学校教育施設の大規模改修等の措置を計画的に取組んでいくべきである。 特に、学校給食センターについては、施設の建替や運営の見直しに際して、PFI導入等の抜本的な手法改善も視野に入れ、その導入に向けた研究や検証を進めていただきたい。

成果指標「小中学校の教育内容に満足している市民の割合」の把握方法については、アンケートの対象を各校PTA役員としたことでより実態に即した実績把握ができるものと評価する。さらに今後は、アンケート調査の対象をすべての保護者に拡大することも検討すべきと考える。

(2)課題とその改善の方向性に関する意見

(教育の情報化)

ICT教育を推進するためには、子どもたちが早い段階から機会あるごとに触れられるよう、適切な環境を整えていくことが重要である。教育用コンピュータの計画更新は勿論のこと、書画カメラなど新たな教育ICT機器の充実を推進していただきたい。

今後の方向性については、現在、教育情報化推進プロジェクト検討会を設置し、ノートパソコンへの転換、ソフトのコンテンツ、教員のスキルアップなどを検討しているとのことであるので、発想力を持った今後の展開方針に期待する。

ICT教育を市全体に広めていくため、紅南小学校や浜益小学校で取り組まれている先進的な研究事例については、広報などを通じてもっと広く 市民に周知していくべきである。

(人材の活用)

SATなどの人的支援は、人員増により一層の効果が期待できることから、道の既存制度活用による人的支援の外、退職教員をはじめ市内の人材活用を促進するための体制づくりも検討すべきである。

併せて、臨時職員の増員や大学との連携強化など、学校現場に対する人的支援を拡大する展望をもって取り組んでいただきたい。

(3)具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

外国語教育の充実には、現在のALT配置が効果的であることが理解できる。今後、小学校1・2年生に外国語活動が拡大する際には適切な増 員を図るべきである。

教育情報化推進プロジェクト検討会により具体的な方針が明示されることを期待する。また、教育情報化推進には、ハード・ソフト両面の環境整備が不可欠であるが、特に指導体制の充実を図るため、例えば、ICT教育推進支援員の創設や民間のICT企業による活用研修会への派遣など、創意工夫をもった事業展開を期待する。

(学力向上に関して)

「27-6 学力向上推進事業」の成果指標(国語の授業の内容がよ〈分かる・どちらかといえばわかると答えた割合等)に、具体的な目標値(全道平均など)を設定できないか検討すべきである。

「確かな学力」の手ごたえを判断する一手法として、全国学力・学習状況調査やCRT標準学力検査の結果を用いた成果指標の検討を行ってはどうか。

学力向上に関する各種事務事業の推進にあたっては、児童生徒に過度の負担感が生じないよう、十分に配慮しながら取り組んでいただきた。 い。

(いじめ問題への対応について)

実態調査による本市の「いじめの認知件数」は減少傾向にあるが、全国では未だ悲痛な事件が後を絶っておらず、潜在的ないじめ自体は減っていないとの認識をもっている。今後も、関係部局との連携や要保護児童対策地域協議会などの関係機関の取組みを強化していく必要がある。現在、市や道により年4回の実態調査(アンケート調査)に取り組んでいるが、いじめを根絶させていくためにはアンケート調査の内容をもっと掘り下げるなど、工夫の余地があると考える。